

概要版

# 第6期土岐市障がい福祉計画

## 第2期土岐市障がい児福祉計画



令和3年3月  
土岐市



## ● 計画策定にあたって

### 1. 計画策定の趣旨

障がい者(児)を取り巻く状況は変化を続ける中で、本市では平成29年3月に「土岐市障がい者計画」を、平成30年3月には、「第5期土岐市障がい福祉計画(第1期土岐市障がい児福祉計画含む)」を策定しました。

この度、令和2年度末をもって、「第5期土岐市障がい福祉計画(第1期土岐市障がい児福祉計画含む)」の計画期間満了となることから、障がい福祉サービスや障がい児通所支援等の見込みや確保方策を検討する「第6期土岐市障がい福祉計画」「第2期土岐市障がい児福祉計画」を一体的に策定します。

### 2. 計画の位置付けと期間

障がい福祉施策に関しては①障がい者計画、②障がい福祉計画、③障がい児福祉計画の3種類が法定計画として位置付けられており、本計画は②と③に該当します。また、②と③については「障害者総合支援法」第88条及び「児童福祉法」第33条の20において、それぞれを一体的に策定してよい旨が示されているため、本市においてもこれに倣い、一体的に策定するものとします。

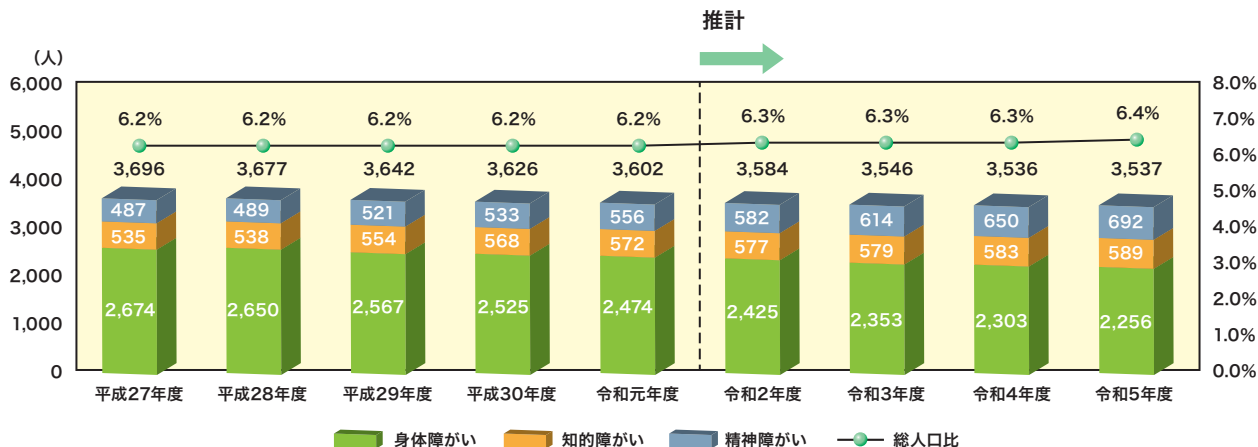
本計画の期間は令和3年度から令和5年度とします。

## ● 障がい者を取り巻く状況

### 1. 障がい者の現状と将来推計

障がい者手帳所持者数については総人口同様に減少しており、平成27年度の3,696人から令和元年度は3,602人となっています。総人口比は6.2%で推移しています。障がい者手帳所持者数はおおむね減少傾向が続き、令和5年度には3,537人になると見込まれます。また、身体障がいが増加し、知的障がいと精神障がいは増加することが想定されます。

図表 障がい者手帳所持者数と総人口比の推計



出典:福祉課資料 各年度3月末時点

# ●計画の理念と成果目標

## 1. 計画の理念

本計画の基本理念を以下のとおり掲げます。

**「ともに支え合いながらやさしさが織りなすまちづくり」**

## 2. 成果目標

障がい者等の自立支援の観点から、地域生活への移行や就労支援といった課題に対応するため、障がい福祉サービス等及び障がい児通所支援等の提供体制の確保に係る目標として、次に掲げる事項を設定します。

### ①福祉施設の入所者の地域生活への移行

項目	目標値	考え方
施設入所者の削減見込	現状維持	令和元年度末時点の入所者数94人から現状維持を見込む。
地域生活移行者数	4人	令和元年度末時点の入所者数94人から3.5%以上減少を見込む。

### ②地域生活支援拠点等が有する機能の充実

項目	目標値	考え方
地域生活支援拠点等の整備	東濃圏域で設置	国・県の目標設定に沿って、圏域での設置を目標とする。
地域生活支援拠点等の運用状況の検証及び検討	年1回以上	国・県の目標設定に沿って、年1回以上の検証及び検討の実施を目標とする。

### ③福祉施設から一般就労への移行等

項目	目標値	考え方
令和5年度年間一般就労移行者数	11人	年間一般就労移行者数内訳の合計
令和5年度就労移行支援	3人	令和元年度就労移行支援2人の1.3倍以上を見込む。
令和5年度就労継続支援A型	6人	令和元年度就労継続支援A型4人の1.26倍以上を見込む。
令和5年度就労継続支援B型	2人	令和元年度就労継続支援B型1人の1.23倍以上を見込む。
令和5年度における就労移行支援事業等を通じて一般就労に移行する者のうち、就労定着支援事業を利用した者	8人	令和5年度年間一般就労移行者数11人の7割以上を見込む。
就労定着支援事業の就労定着率について、就労定着支援事業所のうち、就労定着率が8割以上の事業所	7割以上	国・県の目標設定に沿って、7割以上を目標とする。

#### 4 障がい児支援の提供体制の整備等

項目	目標値	考え方
児童発達支援センターの設置	設置	市民のニーズを把握し、運営主体等についても検討を進め、令和5年度末までの設置を目標とする。
保育所等訪問支援を利用できる体制の構築	構築済み	既に市内で構築済みのため、継続して利用者のニーズに沿った体制の維持に努める。
重症心身障がい児を支援する児童発達支援事業所の確保	確保	市民のニーズを把握し、運営主体等についても検討を進め、令和5年度末までの確保を目標とする。
重症心身障がい児を支援する放課後等デイサービス事業所の確保	確保済み	既に市内で確保済みのため、継続して利用者のニーズに沿った体制の維持に努める。
医療的ケア児支援のための関係機関の協議の場の設置	設置済み	既に市内で設置済みのため、継続して協議の場の開催に努める。
医療的ケア児等に関するコーディネーターの配置	配置	市民のニーズを把握し、コーディネーターの対応エリアについても検討を進め、令和5年度末までの配置を目標とする。

#### 5 相談支援体制の充実・強化等【新設】

項目	目標値	考え方
基幹相談支援センター・委託相談支援事業等の総合的、専門的な相談支援を実施する体制の整備	設置済み	既に東濃圏域で設置済みのため、継続して相談支援体制の充実に努める。
基幹相談支援センター・委託相談支援事業等による地域の相談事業者に対する訪問等による専門的な指導・助言や連携会議等の開催	年30回	基幹相談支援センターによる訪問等による専門的な指導・助言及び連携会議(人材育成を含む。)の年30回開催を見込む。

#### 6 障がい福祉サービス等の質を向上させるための取組に係る体制の構築【新設】

項目	目標値	考え方
県が実施する障がい福祉サービス等に係る研修やその他の研修への参加	3人	障がい福祉サービス担当者3人の参加を目標とする。
障がい自立支援審査支払等システム等による審査結果を分析してその結果を活用し、事業所や関係自治体等と共有する体制の会議等の実施	1回	年1回の会議実施を目標とする。

# ●サービス見込み量と確保のための方策

## 1. 障がい福祉サービス

障害者総合支援法に基づく障がい福祉サービスについて、適切に必要とする方に提供できるよう、本計画の計画期間である令和3年度から令和5年度にかけての事業量を見込みます。事業量の設定にあたっては、過去の実績(平成27年度から令和2年度)やアンケート調査結果を基に把握した市民ニーズを勘案します。

### ①訪問系サービス

(1月あたり)

項目		見込み		
サービス名	単位	令和3年度	令和4年度	令和5年度
居宅介護	人	66	70	73
	時間	899	945	992
重度訪問介護	人	2	2	2
	時間	230	230	230
行動援護	人	4	4	4
	時間	63	63	63
同行援護	人	10	12	14
	時間	76	91	107
重度障がい者等包括支援	人	0	0	0
	時間	0	0	0

### ②日中活動系

(1月あたり)

項目		見込み		
サービス名	単位	令和3年度	令和4年度	令和5年度
生活介護	人	161	163	167
	人日	3,286	3,341	3,417
自立訓練(機能訓練)	人	0	0	0
	人日	0	0	0
自立訓練(生活訓練)	人	8	9	11
	人日	122	138	168
就労移行支援	人	12	15	17
	人日	192	228	265
就労継続支援(A型)	人	68	72	76
	人日	1,353	1,437	1,502
就労継続支援(B型)	人	115	122	130
	人日	1,725	1,830	1,950
就労定着支援	人	11	14	18
療養介護	人日	7	7	7
短期入所(福祉型)	人	17	25	35
	人日	78	114	161
短期入所(医療型)	人	1	1	1
	人日	6	6	6



### ③ 居住系サービス

(1月あたり)

項目		見込み		
サービス名	単位	令和3年度	令和4年度	令和5年度
自立生活援助	人	2	2	2
共同生活援助	人	50	59	68
施設入所支援	人	94	94	94
地域生活支援拠点等	箇所	1	1	1
	回数	1	1	1

※地域生活支援拠点等については年間あたり

### ④ 計画相談支援・地域移行支援・地域定着支援

(1月あたり)

項目		見込み		
サービス名	単位	令和3年度	令和4年度	令和5年度
計画相談支援	人	150	150	150
地域移行支援	人	1	1	1
地域定着支援	人	1	1	1

### ⑤ 発達障がい者等に対する支援【新規】

(1月あたり)

項目		見込み		
サービス名	単位	令和3年度	令和4年度	令和5年度
ピアサポートの活動への参加人数	人	45	45	45

### ⑥ 精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築

(年間あたり)

項目		見込み		
サービス名	単位	令和3年度	令和4年度	令和5年度
保健、医療及び福祉関係者による協議の場の開催回数	回	2	2	2
保健、医療及び福祉関係者による協議の場への関係者の参加者数	人	5	5	5
保健、医療及び福祉関係者による協議の場における目標設定及び評価の実施回数	回	2	2	2

(1月あたり)

項目		見込み		
サービス名	単位	令和3年度	令和4年度	令和5年度
精神障がい者の地域移行支援	人	1	1	1
精神障がい者の地域定着支援	人	1	1	1
精神障がい者の共同生活援助	人	13	13	13
精神障がい者の自立生活援助	人	2	2	2



## 2. 地域生活支援事業

地域生活支援事業は、障がい者等が自立した日常生活や社会生活を営むことができるよう市町村を中心として実施される事業です。本計画の計画期間である令和3年度から令和5年度にかけての事業量を見込みます。事業量の設定にあたっては、過去の実績(平成27年度から令和2年度)を勘案します。

### ①市町村地域生活支援事業

(年間あたり)

項目		見込み		
サービス名	単位	令和3年度	令和4年度	令和5年度
障がい者相談支援事業	箇所	6	6	6
障がい者虐待防止センター	設置状況	設置	設置	設置
総合支援協議会	設置状況	設置	設置	設置
基幹相談支援センター	設置状況	設置	設置	設置
手話通訳者・要約筆記者派遣事業	人	5	5	5
手話通訳者設置事業	箇所	1	1	1
介護訓練支援用具	件	2	2	2
自立生活支援用具	件	5	5	5
在宅療養等支援用具	件	6	6	6
情報・意思疎通支援用具	件	8	8	8
排せつ管理支援用具	件	1,750	1,750	1,750
住宅改修費	件	2	2	2
手話奉仕員養成講習修了見込者数	人	0	6	0

(1月あたり)

項目		見込み		
サービス名	単位	令和3年度	令和4年度	令和5年度
移動支援事業	人	10	10	10
	延時間	35	35	35
地域活動支援センター事業	箇所	2	2	2
	人	100	100	100
日中一時支援事業	人	44	44	44
	延日数	400	400	400
訪問入浴サービス事業	人	4	4	4
	延日数	16	16	16

### その他の事業

- 理解促進研修・啓発事業
- 自発的活動支援事業
- 成年後見制度利用支援事業
- 成年後見制度法人後見支援事業



### 3. 障がい児福祉サービス

障がい児を対象とするサービスは、児童福祉法に基づく障がい児通所支援があります。適切に必要な方に提供できるよう、本計画の計画期間である令和3年度から令和5年度にかけての事業量を見込みます。事業量の設定にあたっては、過去の実績(平成27年度から令和2年度)やアンケート調査結果を基に把握した市民ニーズを勘案します。

また、第2期土岐市子ども・子育て支援事業計画とも整合を図るため、特定教育・保育施設における障がい児等の受け入れ人数についても見込みます。

#### ①障がい児通所支援

(1月あたり)

項目		見込み		
サービス名	単位	令和3年度	令和4年度	令和5年度
児童発達支援	人	90	90	91
	人日	457	458	459
医療型児童発達支援	人	0	0	0
	人日	0	0	0
放課後等デイサービス	人	103	105	107
	人日	1,339	1,365	1,391
保育所等訪問支援	人	1	1	1
	人日	2	2	2
居宅訪問型児童発達支援	人	0	0	0
	人日	0	0	0

#### ②障がい児相談支援

(1月あたり)

項目		見込み		
サービス名	単位	令和3年度	令和4年度	令和5年度
障がい児相談支援	人	27	28	31

#### ③医療的ケア児に対する関連分野の支援を調整するコーディネーターの配置

(年間あたり)

項目		見込み		
サービス名	単位	令和3年度	令和4年度	令和5年度
医療的ケア児に対する関連分野の支援を調整するコーディネーターの配置	人	1	1	1

#### ④子ども・子育て支援等の提供体制の整備

(1月あたり)

項目		見込み		
サービス名	単位	令和3年度	令和4年度	令和5年度
保育所	人	23	23	23
認定こども園	人	63	63	63
放課後児童健全育成事業	人	0	0	0

## ●計画の推進

市内、市内・外における連携を強化しながら各種取組を進めるとともに、PDCAサイクルによる点検及び評価のもと、着実に計画を推進します。

第6期土岐市障がい福祉計画・第2期土岐市障がい児福祉計画【概要版】

発行年月：令和3年3月 発行：岐阜県土岐市 編集：健康福祉部福祉課・子育て支援課

住所：岐阜県土岐市土岐津町土岐口2101番地

電話：0572-54-1111 ホームページ：<https://www.city.toki.lg.jp/>